



◆二十七番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問をまいります。

まずは、総合福祉センターの利用環境整備について伺います。

先日、世田谷区立総合福祉センターを利用している区民の方から、次のような声が届きました。就学前の子どもの発達や発育に必要な支援を継続的に受けたい。しかし、兄弟を預けられない日は支援を欠席せざるを得ない。預ける環境が整っていない区民にとっては、発達支援を休みがちになるとのことです。

現状を調べてみますと、総合福祉センターで行うグループでの発達支援を受ける際には兄弟の同伴は御遠慮くださいとなっております。現在の利用状況は、児童発達支援の利用者数は、二十三年度の六百九十二名から二十五年度は七百四十五名と増加傾向で、ニーズの高まりを感じます。

また、子どもを預ける環境がない人が預ける先となるのが、就労などの理由を問わないほっとステイです。このほっとステイの現状ですが、現在、区内に十カ所あります。二十二年度の一萬八千八百六十名から、二十六年度は二万六百三名と利用者が年々増加しております。そのうちの半数以上は、子育てステーション内のほっとステイの利用者です。区内五つある子育てステーションのうち四つの施設の年間平均利用数は、二十六年度で約三千五百名前後に対し、総合福祉センターに一番近い梅丘ほっとステイは四千七十六名と一番利用者数が多い現状です。このような状況では、総合福祉センターなどに兄弟を預けたくても預ける環境がなく、断念せざるを得ません。

区は、子どもの発達のおくれに対して、早期発見で早期支援につなげています。この早期支援を専門性の高い職員で支援するのが区の基幹相談支援センターである総合福祉センターです。時代とともに、このセンターの利用者数や利用者環境も大きく変遷しています。総合福祉センターでの兄弟を預ける保育サービスを行い、安心して支援を受ける環境の整備が必要と考えます。

ここで、二点質問いたします。

まず初めに、現在の総合福祉センターでの利用状況をお聞かせください。

二点目に、区は、ことし三月に子ども・子育て応援都市宣言をしました。宣言の中に「子どもは、地域の宝です。大人は、子どもをしっかりと見守り、励まし、支えます」とうたっています。総合福祉センターを利用する際の保育サービスなどを整備し、安心して支援を受けられる体制をつくり、子どもたちをさまざまな角度から支援すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

続きまして、在宅医療連携の拠点について伺います。

喜多見団地の方々から、次のようなお声をいただきました。病院の相談窓口は忙しく、ゆっくり話を聞いてもらう時間をとってもらうことは難しい。ちょっとした不安に寄り添ってもらい、応える場が地域があれば、安心して今住んでいる地域で暮らせるのにと。喜多見団地は、がん相談窓口のある保健センターからかなり離れている地域でもあります。

今、国は病院から地域へと、在宅での医療へと大きくかじ取りを変更しました。高齢化



が急速に進む中、地域で暮らすを実現すべく、医療と介護の連携が問われています。我が会派が昨年行った区民への大介護時代へのアンケート調査では、訪問してほしい職種の一番が医療関係者でした。医療に関する相談のニーズの高さがうかがえます。世田谷区は、二十八年度にあんしんすこやかセンターを、高齢者のみならず、子ども、障害の分野をも含めた相談体制の構築に向けて進めていますが、あくまでも介護、福祉がメインの窓口でもあります。

先日、新宿区戸山で開設した暮らしの保健室に会派で視察に行っていました。高齢化率が約五〇%の戸山ハイツの一階部分。いつでも、誰でも、年齢も問わず立ち寄れる健康相談室。在宅医療連携拠点の一つとして、医師、看護師、栄養士などの専門職で対応をしています。情報提供のみならず、がん患者や病気の治療で苦しい思いや、病院での説明の理解ができず不安が募る思いを、この保健室で対応をしています。また、本人にかわって主治医に連絡をして治療の説明を行うなど、医療的な細かいサポートも行っていました。地域に開設をしたことで対面相談を可能とし、電話ではわからない体調、顔色などを見ながら行うアドバイスが効果的とのこと。本人の安心感はもちろん、医療費、介護費の軽減につながるということです。

新宿区のように、医療的な相談、支援を対面で行い、在宅医療や健康支援など専門職の相談窓口の開設であんしんすこやかセンターと連携して、地域で支援をする体制の構築が必要と考えます。

ここで、二点質問をいたします。

一点目は、区での医療に関する相談の現状はどのようになっているのでしょうか。区の現状をお聞かせください。

二点目に、代表質問でも取り上げましたが、新宿区の暮らしの保健室のように、医療に相談を重視し、在宅医療を真の意味で進めていくべきと考えます。そのために、身近な場所で気楽に来て、気楽に医療に関する相談ができる在宅医療拠点の体制を整備すべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

最後に、がん検診の受診率向上に向けた取り組みについて伺います。

我が会派が議会で取り上げてきましたがん対策推進条例が昨年十二月に制定されました。がん対策推進条例第八条には、「区は、がん検診を受診しやすい体制の整備及び対象者一人ひとりへの受診の勧奨により、がん検診の受診率の向上を図る」等との旨が記載されています。区のがん対策をより一層確実に進め、がんから区民の命を守ることが最大の目標になります。

区の死亡原因のトップが悪性新生物、がんであります。死亡原因の上位が肺がん、大腸がん、胃がんです。その中でも、最も罹患数が多いのが胃がん。ここ五年間、肺がん、大腸がんの検診受診率は二倍近く上昇していますが、胃がん検診に関しては横ばいで、二十五年度は五・一%にとどまっている現状で、二十三区中十三位という現状があります。全体の死亡者数に占める五十九歳までの割合を比較すると、胃がんは肺がんよりも若干高い



数字を示しています。このような状況を考えますと、胃がん検診の受診率向上に向けて、さらなる工夫が必要と考えます。

四十代から胃がんの死亡世代となることを考えますと、この働く世代の人も検診を受けられる環境づくりと受診への動機づくりは大変重要です。代表質問でも取り上げましたが、現在の集団検診の方法から、より受診しやすい土日、また身近な場所での検診環境の整備は必要です。さらに、がん検診の動機づけとなる案内の工夫と勧奨で受診行動につなげる対策は、さらにさらに前に進めていくべきです。

有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインが改正され、今まで推奨していなかった胃内視鏡検査を対策型、任意型検診において推奨することとなりました。区としても、造影剤やエックス線への抵抗を感じて胃がん検診を受診できなかった区民に検診項目の幅を広げて、さらに受診しやすい環境の整備をすべきと考えます。

ここで、二点質問をいたします。

一点目に、胃がん検診の受診率向上に向けて、保健センターと連携で検診受診状況を調べ、受診者へは継続受診、未受診者へは受診行動につながる対応を検討して、効果的な個別勧奨を進めていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

二点目に、胃がん検診の内視鏡検査が、科学的根拠が認められ、検診として推奨されました。今後、区としてもより多くの区民が胃がんの検診の受診ができるよう、胃内視鏡による検診の環境整備を進めていくべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わりにします。(拍手)

総合福祉センター利用者への支援

◎小堀 障害福祉担当部長 私からは、総合福祉センターの利用環境整備について、二点御答弁申し上げます。

まず、総合福祉センターでの乳幼児の利用状況についてでございます。総合福祉センターでは、発達、発育におくれや障害のある乳幼児を対象に、日常生活の自立に必要な力や社会性を早期の段階から育てていくことを目的に、相談及び議員のお話にありました児童発達支援等にも位置づけております指導・訓練を行ってございます。平成二十六年度の利用実績につきましては、先ほど議員が二十三年度、二十五年度の実績のお話がありましたが、さらに増加しておりまして、相談は七百四十三件、指導・訓練は九百六十六件となっております。

次に、総合福祉センターを利用する際の保育サービスにつきまして御答弁申し上げます。総合福祉センターで実施する指導・訓練は、複数の児童が参加するグループ訓練と個別訓練の二種類がございます。個別訓練の場合は、御兄弟を同伴されても対応してございます。グループ訓練に参加する場合は、御兄弟の参加につきましては、対象の児童が訓練に集中できなくなったり、ほかの利用児童にも影響が及ぶおそれがあるなど、効果的な指導・訓練ができなくなることから、原則お断りさせていただいております。また、グループ訓練



の指導・訓練中の御兄弟のお預かりにつきましても、対応するための人員や部屋の確保が難しく、安全を確保できないため行ってごさいません。グループ訓練の利用対象児童の御兄弟の同伴について御相談がございました保護者の方には、個々の状況に応じまして、グループ訓練から個別訓練への変更を行ったり、先ほど議員のお話にもありましたほっとステイを初め、ふれあい子育て支援事業等のお子さんの一時預かりのサービスの御紹介などをさせていただいております。

今後とも、利用者の皆様からの御相談、御意見を丁寧に伺いながら、個々のニーズを適切に把握し、支援内容等の見直しも踏まえまして、指導・訓練をお受けいただけるように、柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

在宅医療推進に向けた体制の構築

◎田中 高齢福祉部長 私からは、身近な医療相談の現状について、及び気軽に医療の相談ができる機能の整備について、あわせてお答えをいたします。

区では、身近な場所で相談を受ける役割をあんしんすこやかセンターが担っており、医療に関する相談についても、保健師等の専門職が面接、電話、訪問などによりお受けしております。あんしんすこやかセンターでの医療関係の相談は年間約七千件あり、医療機関に関する情報提供なども行っております。また、在宅医療電話相談センターでは、在宅療養に関する相談を電話でお受けするほか、施設や入院先等の情報提供も行っております。さらに、保健センターでは専門職ががんに関する相談を受けております。地域包括ケアの地区展開により、あんしんすこやかセンターは支援を必要とする誰もが相談できる地区の相談窓口として体制を強化します。

今後とも地区単位の地域ケア会議での事例検討などにより、相談支援のスキルアップを図るとともに、医療機関など多職種との顔の見えるネットワークの構築に努め、医療に関するものも含め、区民の皆様気軽に立ち寄りいただける身近な相談機関としての役割を果たしてまいります。あわせて、特別養護老人ホームなどに地域の方が気軽に立ち寄れる交流の場を整備するなど、高齢者や地域の方々が集う場にあんしんすこやかセンターが向いて相談に応じるなどの方法も検討してまいります。

以上でございます。

胃がん検診の充実

◎辻 世田谷保健所長 私からは、がん検診受診率向上に向けた取り組みについて、二点お答えいたします。

まず、個別勧奨の強化についてです。区はこれまで、受診率向上策として受診意識を高める効果があると言われる個別勧奨を行ってまいりました。胃がんの罹患率が高い六十代を中心に、平成二十五年度は十一の年齢層、平成二十六年度には十二の年齢層に勧奨通



知を送付いたしました。しかしながら、平成二十五年度の受診率は五・一％であり、ここ数年横ばいの状況が続いております。

胃がん検診の受診率が上昇しない理由といたしましては、検査方法がバリウムを飲み、検査台の上でさまざまな体位を維持しなければならない胃部エックス線撮影のため、身体的な負担が大きいことが挙げられます。また、個別勧奨通知が毎年の定期的な通知ではないため、通知のあった年は受診しても、通知のない年には受診していただけない方が多くいらっしゃいます。

区といたしましては、定期的な受診の重要性を強く啓発していくとともに、受診情報を一元管理している保健センターと連携いたしまして、受診履歴を活用した勧奨を行うなどの工夫によるきめ細かい勧奨を行い、引き続き胃がん検診受診率の向上に努めてまいります。あわせて、無関心層に対する有効な勧奨方法について、推進計画の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、胃がん検診への内視鏡検査の導入についてです。がん検診には、地域や職域など対策集団における死亡率の減少を目的として、市区町村などが実施する住民検診などの対策型検診と人間ドックなどの任意型検診があります。対策型検診は、対象となる人々が公平に利益を受けるために、有効性の確立したがん検診を実施する必要性があり、国は科学的に死亡率減少効果が十分に認められた対策型検診の実施方法を指針として示しております。

御指摘のありましたように、国立がん研究センターでは、ことし四月に、有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインを十年ぶりに見直しし、胃部エックス線検査に加え、新たに胃内視鏡検査を対策型検診として推奨することを提言しております。国は、このガイドラインを踏まえ、年内に指針の見直しを行う予定と言われております。区といたしましては、原則として、科学的根拠に基づく国の指針に沿ってがん検診事業を実施するとの基本的な考えに基づき、胃内視鏡検査が国の指針に追加された場合には、医師会等関係機関と十分に調整を図りながら、区の検診として実施する方向で検討してまいります。

私からは以上です。

◆二十七番（福田妙美 議員） それぞれ御答弁いただきました。

私からは、意見として、やはり総合福祉センター御利用の父兄の方からの御意見ですけれども、やはりグループ訓練と個別訓練というのはそれぞれまた意味合いも違ってくると思います。グループ訓練が受けられないということで個別訓練に変更ができればいいんですけども、それがうまくいかない場合も含めて、やはり今の世田谷区がこれから子ども・子育てを応援していこうというところで、こういったきめ細かな支援をしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。

また、胃がん検診ですけれども、やはり二十三区でもこれだけ受診率が低いということ考えたときに、この胃の内視鏡の検査を実施するというふうになれば、検査の会場が身近な場所で行えるようになるのかなということが一番重要かとも思っておりますので、こ



のあたりも含めてしっかりと前に進めるようにお願いしたいと思います。
以上で私からの質問を終了させていただきます。